

10 性的マイノリティの人権課題

性的マイノリティとは、「セクシュアルマイノリティ」や「LGBT」とも呼ばれ、レズビアン（女性の同性愛者）やゲイ（男性の同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時診断された性とは違ちがう性を生きる人）、あるいは、性同一性障がいのある人などを総称してこのように表現しています。

これらの性的マイノリティの人々の中には、からだの性とところの性との食い違いに悩んだり、周囲の心ない好奇の目にさらされたり、偏見や差別に苦しんでいる人がいます。

（1）多様な性が認められた暮らしやすい環境づくり

性は、男と女の二つに分けられるものでなく、多様なものです。しかし、現在の社会はすべての人が男と女どちらかの性に分けられ、「男らしさ」「女らしさ」といった固定概念を押し付けられたり、性的指向を隠さなくては生きられなかったりします。すべての人が、ありのままの自分の性で生きられる、暮らしやすい環境づくりが必要です。

【主な取組みの方向】

様々な違いも個性と考え、認め合うことの必要性を積極的に発信し、性的マイノリティへの理解を促進するための人権意識の啓発に努めます。また、性的マイノリティであることによって受けられないサービス等がないよう、取組みの見直しを行います。

（2）性の尊重と生涯を通じた健康支援【再掲】

すべての人の人権を尊重するためには、人間の尊厳にかかわる性の尊重が必要です。また、誰もが、主体的に行動し、生涯を通じて自立した生活を送るためには、心身及びその健康について正確な知識・情報を入手し、その健康状態に応じた適切に健康管理を行うことができるよう、健康教育、普及啓発、検診体制が必要です。特に、女性は、妊娠や出産をする可能性があるなど、男性とは異なる健康上の問題に直面します。そこで、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等の人生の各段階を健康的に過ごすための取組みが必要です。

【主な取組みの方向】

人間尊重、男女平等の精神に基づき、性を人権としてとらえる意識づくりに努め、学校や地域において性に関する学習の機会の充実を図るとともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に関する知識や、性的マイノリティに関する正しい理解の普及に努めます。また、乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた日常生活の健康管理や生活習慣病予防のための知識普及と啓発に努めます。